

大学院重点化計画の現状

理学部では、約5年前から大学院重点化を中心とする理学部及び理学系研究科の拡充改組計画を練り、三次にわたる中間報告を経て平成2年4月に「理学院計画」案を公表した。その後、この計画の実現を目指して文部省当局と折衝を行ってきた。その結果、このほど文部省の平成4年度概算要求原案に大略下記のような内容の計画が盛り込まれた模様である。

Ⅰ. 理学系研究科の部局化

現在の理学系研究科は独立した部局ではなく、理学部のいわば付属物でしかない。このような状態を改めようというのが理学院計画のそもそもの出発点であった。この最も根本的な要求は文部省の受け入れるところとなり、理学系研究科の部局化(文部省の分類では独立研究科となる)は平成4年、5年の両年度にわたって達成される見通しである。後述のように、理学部も従来通り部局として存続するので、理学院計画で提案していた大学院研究科と学部とを包含する一つの部局としての理学院の創設とは、この点で異なっている。しかし、大学院重点化という中核的な主張は貫かれたといえる。以下に若干の重要項目について述べる。

1. 理学系研究科各専攻への基幹大講座の設置と教室系教官の研究科への所属変更

現制度においては、教室系教官は学部・学科・講座に所属している。新制度では研究科各専攻(専攻名は現在のものと同じ)に1個乃至数個の基幹大講座が設置され、教室系教官は研究科・専攻・大講座に所属することとなる。

2. 広域理学大講座の新設

各専攻にまたがる広域理学大講座が設置され、このなかで時限付きの特定の研究課題を推進するグループが平成4年度に5個、5年度に更に

5個発足する予定である。本大講座と研究グループは、理学院計画案で提案された広域理学院の基本的な考え方を可能な限り生かすものとなることが期待されている。

3. 大学院専任教官と学部兼任教官

広域理学大講座所属教官は大学院専任となり、その他の基幹大講座所属教官は大学院研究科を本務所属とし、学部を兼任することとなる。このため学部兼任教官のための教官積算校費がある程度増額される見込みである。

4. 教室系教官定員の格上げ

今回の大学院重点化計画実施にあたって、教官定員の新規純増は期待できない。しかし、助手(及び講師)の定員の一部が教授及び助教授の定員に格上げされる予定である。これは定員枠の変更であって、現在助手職にある人が自動的に昇任することを意味するものではない。

5. 理学部付属施設の位置付け

各付属施設教官のために、研究科関連専攻に協力(大)講座が新設される。施設は当面従来どおり理学部付属となるが、理学系研究科の部局化が完了したのちに研究科付属に転換される可能性が高い。

6. 教養学部及び付置研究所等学内他部局との関係

教養学部教官のために以前から理学系研究科に設置されている兼任講座はそのまま存続する。一方、大学院学生定員が配当されている付置研究所の(大)部門に対応して、協力(大)講座が研究科関連専攻に新設される。原則として、教養学部教官は兼任講座が設置されている専攻に、付置研究所教官は協力(大)講座が設置されている専攻に属するが、専門領域の関係からこれらの講座が設置されていない専攻に所属す

ることも可能である。また、対応する協力(大)講座をもたない学内他部局の教官も従来どおり理学系研究科担当教官となることができる。

7. 学際理学客員大講座

学際理学客員大講座は従来どおり存続し、宇宙科学研究所、高エネルギー物理学研究所、学術情報センターの教官はこの大講座に所属する。国立天文台教官のための客員大講座新設については継続して折衝の予定である。

8. 大学院学生定員

現制度下での年度あたりの大学院学生定員は、学部講座については修士課程2名、博士課程1名、付置研究所部門については修士、博士両課程ともに1名である。新制度下での大学院学生定員の算出方法はやや複雑であるため、ここでは詳しく述べないが、結果として修士課程については現在の定員を大幅に上回ることとなる。これは主として上記の協力(大)講座に現在の学部講座並みの定員(修士2、博士1)を配当することになったことによる。大学院学生定員には、ここで述べている予算定員のほかに東大として設定している収容予定人員があるが、ここでは触れない。

II. 数理科学研究科の新設

理学院計画案では述べられていなかったが、数学専攻が理学系研究科から分離独立して数理科学研究科となる計画が実施に向けて進行中である。ただし、学部段階では従来どおり数学科は理学部

に属する。

III. 理学部の学科目制への改組

研究科に大講座が設置されることに従い、学部講座は廃止される。従来の学科名は存続するが、各学科はそれぞれが一つの大学科目となる。つまり、文部省の分類では講座制学科から学科目制学科に改組されることになる。これは学部が研究と教育の双方を担う組織ではなくなり、教育を主体とする組織になるという性格上の変更が行われることを意味する。

IV. 今後の課題

今回の計画を実施するにあたって、種々の点で問題が生じる可能性があり、さしあたりそれらを解決しなければならない。はじめに述べたように部局化は2年度にわたって行われるので、平成5年度の概算要求に後半分に関するものを提出するための準備も必要である。

研究科の部局化を中心とする今回の動きは、これによって大学院重点化という大目的への足がかりが築かれつつあると見るべきであって、これをもって大学院重点化計画が達成されたわけではない。これまでにめどの立っていない面積増(新キャンパス問題を含めて)、広域理学研究グループへの予算、事務技官組織の整備、TA及び博士研究員制度の新設などを目指して前進しなければならない。

(田隅三生 理学院計画委員会委員長)